

様式 3 号（第 5 条関係）

令和 5 年 1 月 31 日

東松島市議会議長 小野 幸男 様

（会派名）松 櫻 会

代表者氏名 小野 恵章

会派活動実施報告書

東松島市議会政務活動費をもって、下記の会派活動等を実施したので、報告します。

1 会派活動の項目（該当を○で囲む）

調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要望・陳情活動費、会議費

2 活動名称：松櫻会視察研修

3 実施期日：令和 5 年 1 月 10 日（火）～令和 5 年 1 月 12 日（木）

4 活動成果：①神奈川県大和市文化創造拠点（シリウス）を視察することで、子育て支援、生涯学習支援のあり方を再確認することができた。
②東京都足立区の「おいしい給食の取り組み」、「子どもの貧困対策、若者支援の取り組み」の施策を学ぶことで、本市における施策に対する提言の一助となった。
③埼玉県春日部市「かすかべ未来研究所」を学び、自治体シンクタンクの重要性を確認し、本市の施策のあり方を再確認すべきとの意見に至った。

5 添付書類：報告書 10P

【神奈川県大和市】

1 研究の目的

神奈川県大和市「文化創造拠点（シリウス）について」

2 研究事項及び質疑事項

- (1) 「文化創造拠点（シリウス）」の設立の経緯と事業効果について
- (2) 「文化創造拠点（シリウス）」として一体化した芸術文化活動を推進する政策の目的は何か

3 調査概要

(1) 「文化創造拠点（シリウス）」とは

- ①「図書館」、「芸術文化ホール」、「生涯学習センター」及び「屋内こども広場」の4つの機能を中心とした文化複合施設である。
- ②全館図書館として利用でき全館市民交流スペースとして活用している。
- ③子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が利用している。4つの施設がそれぞれの個性を生かし互いに融合し、様々なニーズに合わせて過ごせる環境を提供している。

(2) 経過

- ①大和駅前再開発計画の見直しが文化創造拠点建設のスタート
- ②総工費 213億円
- ③運営主体は、指定管理者である「やまとみらい（6社の共同企業体）」
- ④指定管理料は、5年間で53億円
- ⑤来館者数は、6周年目で1,500万人を超えている。
- ⑥1日7,000人の来館者数、土日は10,000人を超える来館者数

(3) 施設運営のポイント

- ①「芸術文化ホール」芸術・文化のある暮らしを提供するホール
2つのホールとギャラリーを備えるフロアでトップアーティストによる公演や展覧会など、身近に芸術文化に触れる機会を提供している。
また、市民の手による文化活動の発表の場として利用されている。
- ②「図書館」だれでも気軽に立ち寄れる、みんなの図書館
幅広い利用者ニーズに応えることができる居心地の良い空間であり、
1,000席の閲覧席を設けている。
また、健康をテーマにした健康都市図書館として、様々なサービスを提供している。さらに地域交流の場としても利用されている。
なお、全館に図書が置いてあるが、各階事にコンセプトが異なっている。
蔵書は全館で47万冊収蔵している。

③「生涯学習センター」集いの場、交流の場、学びの場

生涯学習への関心や地域コミュニティ活動の輪を広げていくための講座や講演会、楽しみながら学べる体験型のワークショップなどの様々なイベントを実施している。

④「屋内こども広場」親子でいつでもあんしんして過ごせる広場

世界の優れたあそび道具で、子どもたちがこころ・頭・からだを使ってイキイキと遊ぶことができる。

また、様々なイベントを通じて子育て情報の交換もできる。

文化創造拠点（シリウス）では、利用者向けに小さなお子さんをお預かりする保育室を用意している。

4 所感

東松島市とは財政規模の違いはあるものの、市民が集う施設整備の考え方の大変参考になった。本市としても図書館の大規模改修を予定しているので、児童・生徒の学習の場や市民が利用しやすいスペースを確保して欲しい。

また、子育て支援センター（ほっとふる、あいあい）や、生涯学習施設としてのコミュニティセンターとの連携した活用手法を議会としても提案すべきと考える。今後執行部と大いに議論すべきと思慮する。

【東京都足立区】

1 研究の目的

- (1) おいしい給食の取組について
- (2) 子どもの貧困対策への取組について

2 研究事項及び質疑事項

- (1) 何故、おいしい給食が必要なのか
- (2) 目指している理念はどのようなものなのか

3 調査概要

(1) 基本理念

「おいしい栄養のバランスの取れた給食」を実施するとともに「食育」を通して小中学生の健康管理に努める。

子どもの頃からの望ましい食習慣とその定着を図ることにより、子どものみならず、すべての世代の健康増進につなげ、野菜摂取が当然である地域社会を実現することでもある。

(2) おいしい給食を通して実現する4つの目的

①「生きる力・生活習慣病予防」

身体にとって大切な食べ物を知り、選ぶことができる。

②「感謝の気持ち」

自然の恵みや料理を作ってくれる人たちへの感謝の気持ちをもつ。

③「給食時間の充実」

給食の時間を楽しみ、意欲的に食べ、心を豊かにことができる。

④「残菜ゼロ」残菜率の低下

(3) おいしい栄養のバランスの取れた給食を提供するための取組

①小中学校に栄養士を原則1名配置

②自校調理方式（調理業務は民間委託）

③学校ごとに独自の献立（栄養士を各校に配置）

④食材は学校ごとに個別購入

⑤毎月「おいしい給食検討会」を実施

(4) おいしい給食指導員の導入

①ベテラン栄養士の長きにわたる経験やスキルを充分に活かし、経験の浅い栄養士が配属されている学校などを中心に巡回している。

②主な業務内容

- ・給食室での調理の様子などを確認

- ・給食の試食

- ・児童・生徒の喫食時に各教室を巡回

- ・校長、副校長、栄養士への助言
- ・全校の献立の内容（メニューや栄養）を確認助言

(5) 食育の取り組み

- ①体験・交流を通して心を豊かにする
 - ・学校での体験給食（保育園・幼稚園）自然教室（新潟県魚沼市）
 - ②地域でとれる産物に親しむ（地産地消）
 - ③食育を通して健康な身体を育む食べ物を知る
 - ・全校共通の「おいしい給食指導集」の活用
 - ④給食の献立から日本の食文化を学ぶ
 - ・全校共通の「おいしい給食レシピ集」の活用
 - ⑤楽しく食べる喜びを分かち合う
 - ・魚沼産コシヒカリ給食
 - ・バイキング給食
 - ・セレクト給食（好きなメニューを選ぶ）
 - ・もりもり給食ウィーク
 - ⑥給食メニューコンクール（各学校の児童・生徒がオリジナルメニューを考えし実際に調理）
- #### (6) あだち食のスタンダードの定着に向けて
- ①「実践力1」1日3食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につける。
 - ②「実践力2」栄養バランスのよい食事を選択できる。
 - ③「実践力3」簡単な料理（ごはんが炊ける、みそ汁、目玉焼き程度）を作ることができる。

4 所感

東松島市においてもおいしい給食を目指し、給食センターの運営手法を見直して子どもたちに食の大切さを知ってもらえるように改善し、食育を推進していく必要がある。

また、子どもの頃からの望ましい食習慣とその定着を図ることにより生活習慣病を予防し、すべての世代の健康増進につなげていくべきと思慮する。

【東京都足立区】

1 研究の目的

子どもの貧困対策・若者支援への取組について

2 研究事項及び質疑事項

- (1) 具体的な支援策について（食の提供や居場所づくり）
- (2) 貧困対策においての福祉と教育の連携について、

3 調査概要

(1) 基本理念

- ①全ての子どもたちの現在及び将来が生まれ育った環境に左右されることなく子ども一人ひとりが夢や希望を持てる地域社会の実現を目指す。
- ②子どもの貧困を家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く成育環境全般にわたる複合的な課題と捉えその解決や予防に向けて取り組んでいく。
- ③次代の担い手である子どもたちが「生き抜く力」を身につけることで自分の人生を自ら切り開き貧困の連鎖に陥ることなく、社会で自立していくことをを目指す。
- ④子どもの年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重されその最善利益が優先して考慮され心身ともに健やかに育成されることを目指す。

(2) 取組姿勢

- ①全庁的な取組
- ②予防・連鎖を断つ
- ③リスクの高い家庭支援
- ④学校をプラットフォームに
- ⑤早期かつきめ細やかな施策の実施
- ⑥NPO等との連携
- ⑦国・都等への働きかけ

(3) これまでの取組と成果（柱立てと施策）

- ①柱立て1 教育・学び
 - 施策(1) 学力定着・体力づくり
 - 施策(2) 学びの環境づくり
 - 施策(3) 子どもの居場所づくり
 - 施策(4) 子どもの経験・体験の充実
- ②柱立て2 健康・生活
 - 施策(1) 親子に対する養育支援
 - 施策(2) 子どもの発育支援

施策(3) 若年者の自立支援

施策(4) 保護者に対する生活支援

③柱立て 3 推進体制の構築

施策(1) 切れ目のない支援

施策(2) 子どもの貧困対策への理解推進

施策(3) 進捗状況の管理

施策(4) 地域や団体等との協働・協創

(4) 子どもの貧困に関する主な成果指標

- ①「足立区学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」の「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していると思う」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合
- ②「足立区学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」の「1か月に本をほとんど読まない」と回答した生徒の割合
- ③「足立区学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」の「自分には良いところがあると思う」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合
- ④「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率
- ⑤養育困難世帯の発生率・解決率
- ⑥歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合
- ⑦区立中学校の高校進学率及び進路内訳（全日制、定時制、通信制、その他 の進学率）
- ⑧区内都立高校の中途退学者数（率）（全日制、定時制）
- ⑨区内都立高校の卒業時の進路未決定者数（率）
- ⑩児童扶養手当を受給しているひとり親の就業率及び正規雇用率

(5) 具体的の取り組み事例

①あだちっ子フードプロジェクト

- ・夏休み期間中に食の確保が必要な子どもに対し、レトルト食品など子どもでも調理可能な食材を宅配する委託事業 予算額422万円

②居場所を兼ねた学習支援

- ・家庭での学習が困難な主に中学生を対象に区内4か所の居場所を兼ねた学習支援施設で食事を提供する。

③子ども食堂

- ・子どもを中心に区内15か所（食事の提供8か所、弁当配布7か所）

④フードパントリー

- ・ひとり親家庭等の理由で十分食事をとることができない方に区内23か所で食品を無料で提供する。

⑤足立入谷小学校で「学校で朝ごはん」の実施

- ・学校地域との連携による朝食会「学校で朝ごはん」を実施し朝食、歯みがき、排便の一連の流れを実践することで朝食の大切さを伝えると共に

望ましい生活習慣の定着を図る。(月1回程度実施)

⑥欠食児童生徒に対する支援

- ・家庭で食事が提供されず学校生活に支障が生じている児童・生徒に対して健康維持を図る目的で補助食（パン、おにぎり、弁当など）の提供を行う。区内全小・中学校に前渡金（食糧費1万円）を配布

⑦あだち若者全力応援プラン

- (1)高校生世代の居場所型学習支援
- (2)足立ミライゼミ
- (3)給付型奨学金
- (4)ジョブサポート SODA
- (5)NPO等による伴走型コミュニケーション支援
- (6)高校生応援支援金

(6) あだち食のスタンダードの定着に向けて

- ①「実践力1」1日3食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につける。
- ②「実践力2」栄養バランスのよい食事を選択できる。
- ③「実践力3」簡単な料理（ごはんが炊ける、みそ汁、目玉焼き程度）を作ることができる。

4 所感

東松島市での貧困の実態調査を実施して現状を把握し、そこから政策を提案すべきである。

【埼玉県春日部市】

1 研究の目的

埼玉県春日部市「かすかべ未来研究所について」

2 研究事項及び質疑事項

- (1) 未来研究所設立に至った経緯と現状
- (2) 事業概要の内容と事業効果について

3 調査概要

(1) 設置経緯

地方分権の高まり、職員の政策形成能力の向上、行政課題への対応という流れの中で新しい時代に対応した政策提案を行う機関である。

自治体シンクタンクの設置を検討研究するよう市長より指示があり、平成23年4月に設立。

シンクタンクの設置の目的は着実で的確な政策を実現し市民満足度の高い市政運営を行い、市民福祉の向上を図っていくものでありシンクタンクにおいては調査研究や各部署への支援をすることにより政策の実現を求めていくことである。

(2) かすかべ未来研究所の機能

①調査研究機能

さまざまな行政課題を解決するために各種データ等の収集・分析。

②支援機能

各担当部署が行う計画策定や政策立案に対する助言・相談・研究成果の情報発信等を行うことを指す。

③人材開発機能

職員の政策形成能力を高めるための人材育成を行うことを指す。

(3) かすかべ未来研究所の組織体制

①常勤職員

所 長 総合政策部長

副所長 総合政策部次長兼政策課長

研究員4名 政策課 S D G s 政策推進担当

②常勤以外

政策形成アドバイザー

未来研究所モニター

専門アドバイザー

(4) 調査研究機能 研究成果の活用・発信について

府内で事業化した取り組み

①平成22年度「定住人口の増加策」

産学連携団地活性化推進事業など3提案を事業化

- ②平成23年度「大災害が発生した場合の職員の対応」
職員参集メールシステムの構築
- ③平成24年度「行政経営の柱である行政評価制度の検証と行政の最適化に関する研究」平成25年度より行政評価制度を改正
- ⑤平成24年度「自治体の広報戦略についての調査研究」
平成25年度よりシティセールス広報課を設置
- ⑥平成27年度「地方版総合戦略」策定に伴う具体的な事業提案と効果測定の研究
平成27年度策定の春日部市総合戦略に個別事業として反映
- ⑦平成28年度「春日部市における歳入確保策と債権管理の最適化」
春日部市債権管理条例を制定（平成30年4月1日施行）
- ⑧平成28年度「統計データ等の有効な管理・活用方法の研究」
市保有データをオープンデータとして公開

(5) 今後の課題

- ①関係課研究員、公募研究員
 - (1)研究テーマによっては公募研究員がなかなか集まらない。各部署とも少ない人数で業務を行っており通常業務+研究となると厳しい面がある。
 - (2)研究メンバーにアンケートを行ったところ概ね好評価を得ている。
このような実績を広げていくことが重要と考える。
- ②研究テーマの設定方法と成果の活用
 - (1)研究テーマは研究所内で考えているが公募等によるテーマ設定を検討する。
 - (2)そうすることでより実効性の高い研究も行うことができ、成果の活用がこれまで以上に図られるのではないかと考える。
 - (3)また、そうすることで提案した職員がより意欲をもって研究に参加することも考えられる。
- ③支援機能の充実
 - (1)研究所でこれまで実施した調査研究において蓄積されたデータについて、より一層の活用を図っていく必要がある。
 - (2)研究所の財産である多様なデータについて庁内で有效地に活用されるよう情報共有を図っていきたい。

4 所感

自治体シンクタンクとして、様々な研究を通して、市民福祉の向上や暮らしやすいまちを作る。また、行政職員の政策形成能力の向上、さらには政策推進の迅速性に寄与するなど成果をあげている事が大変参考になった。